

本会議から付託された議案3件を審査するため、平成27年4月27日に厚生委員会を開催しました。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて のうち、本委員会の所管に属する部分について

～内容～

市債の確定に伴う歳入の減額。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で承認すべきであると決定。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて (総社市国民健康保険税条例の一部改正)

～内容～

地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び所得の少ない被保険者に係る軽減措置が拡充されたことに伴い、総社市国民健康保険税条例の一部改正するもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で承認すべきであると決定。

議案第46号 平成27年度総社市一般会計補正予算（第1号） のうち、本委員会の所管に属する部分

～内容～

保健センターに係る修繕料の増額。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：保健センターのタイル破損の原因は何か。

答：調査を行い、水の浸入による膨張や、樹木の根も一因とみられるが、完全には分かっていない。

問：修繕の範囲はどうか。

答：タイルが滑りやすいとの苦情もあり、全て張り替える。